

令和5年度

**八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行の状況の点検及び評価（令和4年度分）**

報 告 書

令和5年12月

八丈町教育委員会

目 次

第 1	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施 について	1
第 2	八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価の実施方針について	1
第 3	八丈町教育委員会の令和 4 年度の主な活動の概要	2
第 4	八丈町教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく 令和 4 年度の主要施策	3
第 5	八丈町教育委員会の基本方針に基づく令和 4 年度主要施策の 点検及び評価について	6
第 6	外部評価委員（有識者）からの意見	3 2
資料 1	八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の 点検及び評価実施要綱	3 3

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施について

平成26年6月に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「改正法」という。）の法第26条において「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されている。

この規定により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられた。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする事とされた。

平成26年6月の改正法において、教育委員長と教育長を一本化するなど、いわゆる教育委員会制度改革の主旨も踏まえ、効果的な教育行政の推進と地域住民への説明責任を果たすことが求められている。

この改正法の規定に基づき、八丈町教育委員会は、令和4年度の八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、報告書を作成し、八丈町議会へ提出する。

第2 八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針について

1 点検及び評価の目的

八丈町教育委員会（以下「教育委員会」という。）は、毎年、主要な施策の取組状況について点検及び評価を行い、課題や取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することにより、町民への説明責任を果たし、町民に信頼される教育行政を推進する。

2 点検及び評価の対象

「八丈町教育委員会の基本方針に基づく令和4年度の主要施策」

3 点検及び評価の実施方法

- ① 点検及び評価は、前年度の施策の取組状況・実績、成果を総括するとともに、課題や今後の取組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ② 施策の取組状況・実績、成果、課題及び今後の方向性を取りまとめ、学識経験を有する者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行う。
- ③ 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」（以下「外部評価委員（有識者）」という。）を置く。
 - 1) 外部評価委員（有識者）は、教育委員会の求めに応じ、教育委員会が取りまとめた「施策の取組状況・実績、成果、課題及び今後の方向性」について意見を述べるものとする。
 - 2) 外部評価委員（有識者）の定数は3人とし、教育に関し学識経験を有する八丈町民の中から教育委員会が委嘱する。
 - 3) 外部評価委員（有識者）の任期は2年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。
 - 4) 外部評価委員（有識者）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。
- ④ 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を八丈町

議会へ提出する。また、その報告書をホームページに掲載し、町民へ公表するものとする。

第3 八丈町教育委員会の令和4年度の主な活動の概要

教育委員会は、八丈町長が八丈町議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行していた。改正法附則第2条の規定により平成27年10月7日より新教育長制度へ移行し、教育委員会を代表する教育長と4名の委員となった。新教育長の任期は3年であり、委員の任期は4年である。

会議は毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会を行っている。令和4年度は、定例会12回（臨時会はなし）を開催し、議案24件、協議事項4件、報告事項90件について審議等を行った。

定例会議以外の活動では、町立学校への連絡及び情報交換の場として、8月を除いた毎月1回の定例校長会、定例副校長会を開催している。また、例年であれば町立保育園と都立八丈高等学校を含めた保小中高連絡協議会を開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止とした。また、島しょ町村教育委員会との関わりについては、島しょ町村教育委員会協議会、島しょ町村教育委員会教育長協議会が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止または縮小開催となった。教育委員会の活動は、様々な実態を踏まえて、当面する諸課題に適切に対応し、今後も引き続き、「八丈町教育委員会の基本方針」に基づく積極的な取り組みを行い、総合的な教育施策を進めていく。

また、平成28年3月の八丈町総合教育会議において、八丈町教育大綱を定め「歴史と文化を生かすことができる人づくりと、これからの社会を力強く生き抜く子が育つ教育」を基本理念に、4つの方針を示している。

○教育委員会定例会の開催状況

月	日	会議名	議 題	出席者数
4	4	第1回定例会	臨時代理処分事項の報告及び承認について（教員の採用） 他3件	5
5	11	第2回定例会	令和4年度就学援助費受給者の認定について	5
6	10	第3回定例会	八丈町放課後子どもプラン運営委員の委嘱又は任命について 他2件	4
7	11	第4回定例会	（協議事項・報告事項のみ）	4
8	10	第5回定例会	令和4年度八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価（令和3年度分）に係る報告書について 他1件	4
9	12	第6回定例会	令和4年度就学援助費受給者の認定について 他1件	5
10	11	第7回定例会	八丈町スポーツ推進委員の委嘱について	5
11	11	第8回定例会	臨時代理処分事項の報告及び承認について（区域外就学）	5
12	12	第9回定例会	（協議事項・報告事項のみ）	5
1	11	第10回定例会	令和5年度八丈町立小中学校入学予定者の学校指定について 他1件	5

2	10	第 1 1 回定例会	八丈町教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく令和5年度の主要施策について 他4件	5
3	13	第 1 2 回定例会	令和5年度教育予算の申出について 他2件	5

(委員定数5名 出席率95%)

【その他主な会議】

*教育施策連絡会（都庁）	中止	教育長・委員
*島しょ町村教育委員会教育長協議会（都庁）	4/21、8/22、2/16	教育長
*島しょ町村教育委員会協議会（小笠原大会）	4/22～4/27	教育長・委員
*島外留学生受入面接（島しょ会館）	12/17	教育長・委員
*保小中高連絡協議会	中止	教育長・委員
*八丈町総合教育会議	3/13	町長・教育長・委員

第4 八丈町教育委員会の教育目標、基本方針及び基本方針に基づく令和4年度の主要施策

1 教育目標

八丈町教育委員会は、本島の持つ特性を活かし、子供たちが、知性、感性、道徳心や体力を育み、人間性豊かに成長することを願い、互いの人格を尊重し、思いやりのある人、社会の一員として、社会に貢献しようとする人、自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人の育成に向けた教育活動を行う。

また、学校教育及び社会教育を充実し、生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、家庭、学校及び地域のそれぞれが責任を果たし、連携して、すべての町民が教育に参加することを目指していく。

2 基本方針及び基本方針に基づく令和4年度の主要施策

八丈町教育委員会は、「教育目標」を達成するために、以下の「基本方針」及び施策に基づき、総合的に教育施策を推進する。

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

子供たちが、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、社会に貢献しようとする精神を育むため、人権教育及び心の教育を充実するとともに、権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心と規範意識をもち、自立した個人を育てる教育を推進する。

- (1) 女性、子供、高齢者、障害者、外国人、その他の人権問題などの課題について、学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を効果的に進める。また、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るための教育を推進する。
- (2) 健全で豊かな心を育成することを狙いとして、子供たちの様々な奉仕活動や体験活動の充実と、自然環境保護に対する意識を高めるための教育を推進する。
- (3) 八丈町いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見・早期対応に継続的・組織的に対応

し、いじめの問題解決や未然防止に取り組む。また、児童生徒の多様な問題に対応するため、教育相談員とスクールカウンセラーの連携を強化するなど相談機能の充実を図り、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進める。

- (4) 児童生徒の規範意識や自立心の向上を目指すとともに、社会に貢献できる資質・能力の育成を図る。
- (5) 保護者や関係諸機関と連携することによって、虐待を早期発見・早期対応するために、虐待防止対策の推進を図る。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

子供たちが社会の変化に対応できるよう、一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められる。そのため、基礎的な学力の定着を図り子供たちの個性と創造力を伸ばす教育を重視するとともに、地域の特性を活かした特色のある教育を推進する。

- (1) 子供たちが自ら学ぶ意欲を持ち、社会の変化に主体的に対応できるように、学ぶことの意味や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図り柔軟な思考力や、判断力、豊かな表現力を育成する。
 - ①教育課程の適切な編成と基礎的・基本的な学習指導を充実し、主体的な学習態度を育成する。
 - ②「(東京都) 児童・生徒の学力向上を図るための調査」や「(国) 全国学力・学習状況調査」の結果を生かした各教科の指導方法の工夫や改善を進める。
 - ③児童生徒の個々の状況を把握し、習熟の程度に応じた指導や補充的な学習等により個に応じた指導を充実させる。
 - ④豊かな人間性や社会性を育むため、学校外の人材も活用し教育活動の充実を図る。
 - ⑤家庭における基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化を図る。
 - ⑥教育課題の解決を図るために、積極的に教育研究を行い、その研究成果を発表する研究校を指定し、学校教育を推進する。
- (2) 特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう特別支援教育を推進する。
- (3) へき地の特性や小規模校としての長所を積極的に生かし、家庭や地域社会との連携による特色のある教育活動を推進する。
- (4) 全ての子供たちが確かな学力を身に付け、逞しく生きていくために、義務教育の9年間を通じた継続的な小中一貫教育を推進し、発達段階に応じた学習指導や生活指導の充実を図る。
- (5) 適切な情報を活用する能力を育成し、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）の活用を図る。

学びの個別最適化を進めるために、一人一台整備した情報端末を効果的に活用できるよう計画を作成し、学習環境の充実を図る。
- (6) 学校、家庭及び地域が連携して、児童生徒が望ましい食習慣を確立できるよう、食育の推進に取り組む。また、学校給食の充実を図り、地場産物や安全で安心できる食材を利用して特色ある給食づくりに努める。
 - ①学校給食担当教諭と連携して試食会等を開催し、保護者や地域の方々に給食に対する理解を深めるように努める。
 - ②栄養バランスのとれた献立内容の充実に努める。
- (7) 八丈島の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りを育む教育を推進

する。

- (8) 地域と連携しながら、「島言葉を知り、伝える」取組みを行い、郷土を愛する教育を推進し、小中学校に八丈方言に関する学習活動を推進する。
- (9) 小・中学校にキャリア教育を推進する。

【基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

生涯を通じて、自ら学び、文化やスポーツに親しみ、社会参加できる機会の充実を図り、活力ある社会を築いていくよう、町民の自発的、主体的なコミュニティ活動を支援する。

- (1) 青少年が団体生活や各種の体験活動を通して、心身を鍛え思いやりの心を育てる機会の充実を図る。そして社会のために進んで奉仕する青少年の育成を目指し、心の教育を推進する。
- (2) 町民の学習活動やコミュニティ活動を支援するため、八丈町コミュニティセンター、公民館などの社会教育施設の管理・整備に努める。町立図書館については、図書資料及び視聴覚資料の充実を図る。「第2次八丈町子ども読書活動推進計画」を基盤としたブックスタートや小学生への利用ガイダンス実施や児童室整備など、利用しやすい環境整備を進める。
- (3) 八丈島文化協会をはじめとする諸団体の芸術・文化活動の支援や、多くの住民等が利用できる多目的ホールおじゃれ（集会施設）の管理、運営に努め、クラシックコンサート、芸術文化振興事業の実施など、町民が芸術・文化に親しみ、参加できる機会の充実を図る。また、諸団体の活動計画等を広く収集し、町民に情報提供を行う。
- (4) 英会話教室、婦人学級など、町民が生涯を通じて学ぶことのできる機会の充実を図る。
- (5) 次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭の子育て支援の観点から、放課後子供教室（がじゅまる広場）と放課後児童クラブ（とびっこクラブ）の一体的な実施を中心に両事業の計画的な整備を進める。
- (6) 八丈島に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を通して文化財に親しむ機会を提供する。また、文化財管理者として歴史民俗資料館の整備・活用を図る。
- (7) 八丈方言の担い手である高齢者の力を生かし、島民が関心を持つ「島言葉を知り、伝える」取組みを行う。
- (8) 町民によるスポーツを振興し、スポーツに対する関心を高め、町民の健康増進と体力向上を図り、相互の交流を深める。また、体育協会・スポーツクラブと連携し各種スポーツの指導者育成に努める。

【基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

家庭・学校・地域の協働とすべての町民の教育参加を進め、透明性の高い開かれた学校経営への改革を進める。

- (1) 外部評価の導入などを通じて、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。
- (2) 学校教育の改善に対する各学校の取組みを進めるため、校長のリーダーシップの下、学校の自主性・自律性の確立を図る。また、主幹教諭の配置を進め、その補佐的役割を担う主任教諭の配置にも取り組み、学校の組織的な課題対応力の向上を図る。
- (3) 教員の資質向上及び意識改革を図り、授業改善に資するため、週ごとの指導計画の作成及び点検、校内外の研修等の一層の充実を図る。
- (4) 学校施設を開放して効率的な運営を図る。

- (5) 自然環境に配慮し、児童生徒が安心して学び、遊べるよう、各小中学校の校庭の芝生の管理について、学校と地域が連携した体制づくりを構築できるよう支援する。
- (6) 島の特色を生かした学校教育や地域での生活の中で豊かな人間性を育み、将来の島を支える人材の育成を支援する。
- (7) 東京都立八丈高等学校との連携を進めるとともに、島外留学生の制度が維持可能となるように努める。
- (8) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置に向けて検討を進める。

第5 八丈町教育委員会の基本方針に基づく令和4年度主要施策の点検及び評価について

【基本方針1 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成】

[主要施策]

- (1) 女性、子供、高齢者、障害者、外国人、その他の人権問題などの課題について、学校教育や社会教育等を通じて、人権教育を効果的に進める。また、様々な人権課題に関わる差別意識の解消を図るための教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○道徳授業地区公開講座の実施

小中学校ともに土曜日・日曜日を利用し、学校公開に併せて全校で実施した。

- ・三根小学校（6月25日）
内容：道徳授業公開、校長による講話
- ・大賀郷小学校（6月19日）
内容：道徳授業公開、意見交換会、講演会「タフな心を育てていこう」
- ・三原小学校（6月11日）
内容：道徳授業公開、講演会「みんなってすごい・じぶんってすごい」
- ・富士中学校（6月12日）
内容：道徳授業公開、講演会「生命の尊さ、かけがえのない命」、協議会
- ・大賀郷中学校（6月11日）
内容：道徳授業公開、講演会「みんなそこにあった・小島の人々に育てられて」
- ・三原中学校（6月11日）
内容：道徳授業公開、講演会「みんなってすごい・じぶんってすごい」
※三原小・中学校は合同開催

成果：講演会については、人権や他者理解など人権尊重をテーマにした学校が多かった。人権課題について子供たちが自ら考え、行動できるようになるための重要なテーマでもあるため、このような機会を捉えて早い段階から意識させることは非常に有効であった。

意見交換会においては、授業者や講演講師にも参加してもらい、授業や講演を振り返ることができた。

[課題、今後の方向性]

本年度については全校実施することができたが、参加者（来校者）が減少しているため、多くの人に参加してもらえるように、内容について検討していく。

また、例年どおり、東京法務局「子どもたちの人権メッセージ発表会」や、法務省「“社会を明るくする運動” 作文コンテスト」など、人権教育に関する様々なイベントに参加し、児童生徒の人権に対する意識の啓発を図る。

[主要施策]

(2) 健全で豊かな心を育成することを狙いとして、子供たちの様々な奉仕活動や体験活動の充実と、自然環境保護に対する意識を高めるための教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○奉仕・体験活動

海浜清掃や地域の清掃、施設の清掃等を実施する奉仕活動、小学6年生の中学校体験入学、中学2年生の職場体験、保育体験や読み聞かせ等の体験活動を実施。

その他、体験活動と銘打ってはいないものの、米作りや芋掘り、特別支援学級等の宿泊学習など様々な特色ある体験活動的行事を各学校で実施している。

○多摩・島しょ子ども体験塾への参加

成果：奉仕活動の実施により、地域貢献を通して自らの住む地域への理解・関心を深めさせるとともに、マナーを守りモラルを保つ重要性を再認識させ、児童生徒の道德観の育成に繋げることができた。

[課題、今後の方向性]

子供たちの感性を磨く芸術・文化体験、豊かな自然や様々な人々と触れ合える自然体験や交流事業に参加する機会を提供し、健全で豊かな心の育成に取り組む。

[主要施策]

(3) 八丈町いじめ防止基本方針に基づき、いじめの早期発見・早期対応に継続的・組織的に対応し、いじめの問題解決や未然防止に取り組む。また、児童生徒の多様な問題に対応するため、教育相談員とスクールカウンセラーの連携を強化するなど相談機能の充実を図り、互いに認め合い共に学び合う学校づくりを進める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○スクールカウンセラーの配置

東京都予算（1回7時間45分、原則各学校年間38回勤務、東京都より派遣）

- ・三根小学校、富士中学校（1名）
- ・三原小学校、三原中学校（1名）
- ・大賀郷小学校、大賀郷中学校（1名）

学習・進学、性格・行動、家庭・家族、発達障害、情緒不安定、不登校など児童・生徒に限らず、教員や保護者等に対しカウンセリングを行っている。

○教育相談室の教育相談員及び適応指導員（不登校支援等）の配置

運営日（週3回、火・水・木曜日）・教育相談員（1名）・適応指導員（2名）

○教育相談員への相談件数等

延べ11件（特別支援学級等への就学相談、不登校など）

※来所相談、電話相談、訪問相談含む

○いじめアンケート実施 6月・10月・1月（全児童生徒）

○いじめの発生状況（認知件数含む）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
小学校	5件	3件	4件	10件	1件	2件	14件	10件	4件	5件	1件
中学校	1件	2件	0件	4件	0件	1件	4件	3件	4件	2件	5件

○不登校児童生徒数（30日以上 病欠含む）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4
小学校	0名	0名	0名	0名	0名	1名	1名	5名	3名	4名	6名
中学校	6名	9名	9名	11名	8名	8名	9名	13名	14名	11名	8名

成果：小学校5年生及び中学校1年生の児童生徒の全員面接が必須となったことにより、多くの相談体制を構築することができるようになった。スクールカウンセラーが、学校における「校内委員会」「生活指導部会」「特別支援委員会」など多くの会議へ出席することにより、問題行動等の背景や原因について、共通理解の深化が進み、一層効果的な相談体制を築くことができている。

[課題、今後の方向性]

スクールカウンセラーへの相談内容は、「不登校」の児童生徒に関する相談も依然として多くあり、従来の相談案件「学習・進学関係」、「家庭・家族」、「情緒不安定」等に加え、「発達障害」に関する相談もある。

教育相談員への相談件数は微増となっている。これは従来同様、不登校に関する相談と、特別支援を必要とする児童生徒に関する相談が主なものとなっている。

いじめの発生件数（認知件数含む）が令和3年度に比べ、小学校では4件減、中学校では3件増となった。増減に関わらず、いじめに対する未然防止に向けて、継続的に力を注ぐ必要がある。

不登校児童生徒数が令和3年度に比べ、小学校では2名増、中学校では3名減となっている。家庭環境の変化、地域の希薄化、保護者の学校に対する考え方の変化、本人自身の悩み、ネットやゲームへの依存傾向による生活環境の乱れなどが要因となっている。

今後も引き続き、相談件数の増減に関わらず、生活指導主任会等の学校での対応に加え、スクールカウンセラーや臨床心理士、教育相談員等の専門家を活用した課題解決を行う。

また、学校生活に不適應を起こした児童生徒の学校復帰支援（不登校支援）を図るために、適応指導教室を教育相談室内に設置し、専門の指導員を継続して配置し、支援体制を強化する。

[主要施策]

(4) 児童・生徒の規範意識や自立心を育成し、社会に貢献できる資質・能力の育成を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○セーフティ教室等の開催（一部縮小・オンライン対応あり）

警察署、(株)NTTドコモなどと連携し、増加傾向にあるインターネット犯罪等防止への啓発等を行った。

○青少年対策地域委員会との連携（一部中止）

夏期休業中の非行防止のパトロール実施

青少年の健全育成の錬成大会・盆踊り等への協力（中止）

○八丈町交通安全啓発ポスターへの参加

成果：非行防止や犯罪の被害に遭わないための指導を警察と連携し、効果的に規範意識や自立心の育成を促すことができた。

[課題、今後の方向性]

スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い懸念される、SNSでの誹謗中傷によるトラブルや、ソーシャルゲームへの依存、不適切サイトへのアクセスの防止策を、学校・保護者・教育委員会・関係機関が連携し、対策を講じていく。

SNS八丈ルールについては、SNS東京ルールの改定を受け、令和2年2月に改定した。地域住民や保護者への共通理解が図られていない部分もあるので、各学校からも様々な機会を捉えて周知を行う。

社会の一員としての自覚、役立つ喜び、社会貢献の精神を育むため、交通安全啓発にも継続して取り組む。

[主要施策]

(5) 保護者や関係諸機関等と連携して、虐待を早期発見・早期対応するために、虐待防止対策の推進を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○八丈町福祉関連部局からの情報提供

1学期の早い段階で、八丈町福祉関連部局（八丈町福祉健康課・子ども家庭支援センター）より虐待対応時のマニュアルや通告の義務などについて、校長会において情報提供している。

○学校間における情報共有

各校の生活指導主任を中心として年6回開催される「生活指導主任会」において、各校の虐待事案（通告したケースなど）について情報共有している。

○島内スクールカウンセラー連絡会における情報共有

各校に配置されているスクールカウンセラーで、年3回（学期に1回）「スクールカウンセラー連絡会」を開催している。その会議には「教育相談室」、「子ども家庭支援センター」の職員も参加してもらい、不登校や虐待に関する情報交換を行っている。

なおスクールカウンセラーは各学校における虐待事案には必ず関与している（児童やその保護者からの相談、それに対するアドバイスなど）。

[課題、今後の方向性]

虐待の早期発見については、各学校においてスクールカウンセラー等を活用し、気軽に相談できる環境を作ることに努めている。また児童生徒に対し長期休業に入る前などに「SOSの出し方」に関する指導も行っている。

虐待と見受けられるケースが学校で発覚した場合、子ども家庭支援センターや必要に応じて警察に通告し、早期対処に努めている。

島内においても虐待事案が発生することがあるため、引き続き早期発見・早期対処に努める。

【基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長】

[主要施策]

- (1) 子供たちが自ら学ぶ意欲を持ち、社会の変化に主体的に対応できるようにするため、学ぶことの意味や楽しさを実感させ、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図り柔軟な思考力や、判断力、豊かな表現力を育成する。
- ①教育課程の適切な編成と基礎的・基本的な学習指導を充実し、主体的な学習態度を育成する。
 - ②「(東京都) 児童・生徒の学力向上を図るための調査」や「(国) 全国学力・学習状況調査」の結果を生かした各教科の指導法の工夫や改善を進める。
 - ③児童・生徒の個々の状況を把握し、習熟の程度に応じた指導や補足的な学習等により個に応じた指導を充実する。
 - ④豊かな人間性や社会性を育むため、学校外の人材を活用し教育活動の充実を図る。
 - ⑤家庭における基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化を図る。
 - ⑥教育課題の解決を図るために、積極的に教育研究を行い、その研究成果を発表する研究校を指定し、学校教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○学力調査等への参加

調査名 【文部科学省主催】全国学力・学習状況調査

期 日 令和4年4月19日

対 象 小学6年生・中学3年生

内 容 教科に対する調査〔国語、算数・数学〕

質問紙調査〔学習意欲、学習方法、生活の諸側面等〕

調査名 【東京都主催】児童・生徒の学力向上を図るための調査

期 日 令和4年5月16日から6月24日までの間で指定した日

対 象 小学4、5、6年生・中学1、2、3年生

内 容 児童・生徒の学びに向かう力等に関する意識を調査

(一人1台端末等を用いてウェブ上でアンケート形式の設問に回答)

○国際理解教育への支援

小学校の総合的学習の時間で行われる国際理解教育の英語活動に対し、英会話教室の外国語指導助手（ALT）を派遣した。（契約人数：令和4年度3名）

○研究奨励校の指定

奨励校1：大賀郷小学校

教科領域：全ての教科・領域

研究主題：学ぶ楽しさを知り、何事にも主体的に取り組む児童の育成～UDLの視点から～

奨励校2：大賀郷中学校

教科領域：学習指導

研究主題：「自ら学ぶ生徒の育成」 ～郷土を軸にした教育活動の充実～

成果：令和2年度より、小学校3年生から6年生の英語授業の年間単位時間数が増となった。

八丈町では先行して単位時間数を増としたカリキュラムを組んでいる。令和3年度と同様にALT契約人数を3名体制にすることで授業水準を保った英語教育ができた。

教育委員会の研究奨励制度については、教育委員会が研究テーマを与え、そのテーマに沿って研究を行う「研究指定校制度」を一旦廃止し、学校が主体的にテーマを設定し応募制とした「研究奨励校制度（2校制度）」に変更した。今回の研究奨励校は、大賀郷小学校、大賀郷中学校の2校だったが、いずれも児童生徒の主体的な学びの育成を目的とし研究主題を設定した。これらは、子供たちが社会に出てからも学んだことを生かせるように育成することが必要との判断によるものである。授業研究、家庭学習、生徒支援の3つの分科会が、それぞれ別の切り口から、生徒の自ら学び続ける力の向上に向けた取組を行った。生徒の学ぶ姿勢にも変化が見られ、積極的に研究することができたと思われる。

[課題、今後の方向性]

英語授業の年間単位時間数増に対しては、次年度以降もALT契約人数を3名とし、より高い水準での教育体制を構築する。

学力向上については、学力調査の結果が国の平均値を上回る学校がある一方で、伸び悩んでいる学校があることも現状である。また、「与えられたことはできるが自由度がない」、「自分の考えを言えない」、といった「自らが主体的に取り組む姿勢」が弱い傾向がある。学校を離れた時に公の場でも同じように意見を言えるようになれるかが重要でもある。なお、令和3年度から導入したタブレット端末を駆使した授業も浸透しつつあり、端末上であれば意見を発言することができるなどの相乗効果も徐々に見られている。

より効果的な指導法の模索、課題分析、授業改善策の作成と実践を早急に行い、保護者との連携を図り、生活習慣の改善や家庭学習の定着に取り組むことが喫緊の課題と言える。

[主要施策]

(2) 特別な支援を必要とする児童・生徒が、個々の教育的ニーズに応じた指導を受けられるよう特別支援教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○「八丈町特別支援学級要覧」の作成

○就学支援シートの活用

特別な支援の要・不要にかかわらず、保育園や小学校でどのような支援をしてきたのか適切な情報を次の就学先へ引き継いでいくため、就学支援シートを作成し、活用を図った。

○特別支援学級運営委員会の開催

開催回数 2回

内 容 特別支援学級要覧の発行、特別支援学級・特別支援教室の課題等、学級・教室充実の要望書

○特別支援教育運営委員会（コーディネーター担当会）の開催

開催回数 1回

内 容 若者のメンタルヘルスの不調と精神疾患、知的・発達障害について

○就学支援委員会の開催

開催回数 3回

内 容 次年度の就学措置の検討、特別支援教室入室判定、特別支援教室での指導における成果報告会及び退室の検討、次年度就学予定園児の情報交換

○学校生活・学習支援員の配置

三 根小学校	特別支援学級（知的障害）	4名
大賀郷小学校	通常学級（支援を要する児童）	2名
三 原小学校	通常学級（支援を要する児童）	1名
大賀郷中学校	特別支援学級（知的障害）	3名

○臨床心理士・言語聴覚士の学校派遣

臨床心理士等を学校へ派遣し、特別な支援が必要な児童生徒について、教育委員会・学校と情報交換し、指導体制の充実を図った。

臨床心理士 5回（1学期1回／2学期2回／3学期2回）

言語聴覚士 5回（1学期2回／2学期2回／3学期1回）

成果：就学支援シートについては、保護者からの情報を得て、学校において有効に活用されている。また、臨床心理士と言語聴覚士の学校派遣により、指導体制の充実を図ることができた。

[課題、今後の方向性]

就学支援シートは、学校の児童生徒の実態把握や指導計画の作成において有効に活用されている。島外から就学する児童生徒に関しては未配布、若しくは未回収となる事例が例年少なからず存在するが、令和4年度については、教育委員会における転入出担当者と連携を図り、配布・回収を徹底することができた。

特別支援学級では、学級担任が様々な障害のある児童生徒を指導するにあたって、専門家の助言が必要な場合があるが、八丈町では専門病院や療育機関、相談機関等が存在しないため、島外から臨床心理士や言語聴覚士を招致している。しかし、天候状況の悪化を考慮し、業務を切り上げて都内へ戻る場合や、学校が観察を希望する児童生徒が多過ぎる場合、訪問することができない学校が出てきてしまう。学校側の対応、教育委員会の対応に余裕をもつためにも、運用面と予算面を引き続き検討する。

特別支援教室では、特別支援教室制度が全校に導入され、制度の趣旨や利用目的が浸透しつつある。その効果もあり、通常の学級における支援・指導方法が向上し、利用を希望する児童生徒数が減少傾向にある。

[主要施策]

(3) へき地の特性や小規模校としての長所を積極的に生かし、家庭や地域社会との連携による特色のある教育活動を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○小学校連合音楽会の開催（令和4年度より再開）

期 日 令和4年9月22日

場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

内 容 合奏、合唱

○八丈管内中学校陸上競技記録会への支援（観客制限を設けるなど縮小して実施）

期 日 令和4年10月1日

場 所 大賀郷中学校

内 容 トラック競技、フィールド競技

成果：島内小学校全校で取り組む連合音楽会や、島内中学校に限らず青ヶ島中学校も参加する陸上記録会といった大会は、島内の一大行事として多くの人が参観をするため、児童生徒の学校生活の中で大きな刺激となっている。

[課題、今後の方向性]

小学校連合音楽会や中学校陸上競技記録会等の学習や行事に、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を施しながら工夫して複数校で取り組み、互いに刺激し合い、その成果を保護者・地域に発表していく。ただし、中学校陸上競技記録会は、連合運動会的な色合いが強く、その競技方法・選考方法など、大会運営については今後も引き続き検討する。

[主要施策]

(4) 全ての子供たちが確かな学力を身に付け、逞しく生きていくために、義務教育の9年間を通じた継続的な小中一貫教育を推進し、発達段階に応じた学習指導や生活指導の充実を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 保小中高連絡協議会の開催
開催回数 0回（コロナ禍による中止）
内 容 連携の取組状況報告、意見交換等
- 小中学校教員の交流
連携教育の推進（3ブロックの支援）
坂上学校連絡会（坂上ブロック）
大小・大中連絡会（大賀郷ブロック）
小学校・中学校連携教育推進委員会（三根ブロック）
- 教育研究会（通称：町教研）への支援
東京都八丈島八丈町立学校教育研究会への研究費補助 540千円

成果：小中一貫教育の具体的目標は「自ら考え、判断して行動し、目標に向かって粘り強く取り組む子供」、「他者と関わる中で、積極的にコミュニケーションをとり、自分の考えや気持ちを表現することを通して、温かい人間関係を築くことができる子供」を育てることであり、取組みの幕開けとして、各地区の小学校と中学校を一括りとした学園名を付けた。

小中学校間では定期的に連絡を取り、交流や連携を深めることで、教育活動の充実に繋がっている。

令和4年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止を余儀なくされたが、定期的に保小中高連絡協議会を開催することにより、各団体との情報交換、意見交換を行うことができるので点の形ではなく、線の形で子供を育む教育体制が構築できている。

[課題、今後の方向性]

小中一貫教育においては、各地区の小中学校の教師が協力し合って一貫した教育活動を推進していく。

学習活動の工夫、きめ細かな指導力の向上を目指し、教職員間の交流、連携、研究を一層推進するため、東京都八丈島八丈町立学校教育研究会の支援は今後も続けていく。

島内の児童生徒は、幼児期からほとんど同じ仲間との生活であるため、環境の変化による刺激が少ないせいか、競争意識が低く、特に「基礎的・基本的な学力の定着」や「中1ギャップ」が課題となっている。異校種間連携を推進することで、異校種の教職員による情報交換、授業参観や出前授業、指導方法を検討し、改善を図りたい。

[主要施策]

(5) 適切な情報を活用する能力を育成し、学習に対する興味・関心を高め、理解を深めるためにICT（情報通信技術）の活用を図る。学びの個別最適化を進めるために、一人一台配備した情報端末を効果的に活用できるよう計画を作成し、学習環境の充実を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○情報教育推進委員会の開催

開催回数 3回

内 容 ガイドライン・セキュリティポリシーの確認、PC活用計画、PC環境に関する情報共有等、学校間共有フォルダの利用に関して（ルール策定）、タブレット端末の運用・活用に関する情報共有等、ICT教材に関する研修

○パソコンの設置台数

学校名	Windows	Chromebook		インターネット回線
	職員用	職員用	児童生徒用	
三根小学校	24	20	168	光ファイバー
大賀郷小学校	25	20	103	光ファイバー
三原小学校	20	18	43	光ファイバー
小学校計	69	58	314	
富士中学校	28	21	80	光ファイバー
大賀郷中学校	26	19	68	光ファイバー
三原中学校	22	15	27	光ファイバー
中学校計	76	55	175	
相談室	3	0	0	光ファイバー
合計	148	113	489	

成果：一人一台端末の導入により、通常授業や持ち帰り学習等、ICT活用の幅が広がり、ICT機器の積極的な利用に繋がっている。また、LTE回線や校内LANの設置により、場所を問わず端末を使用できることにより、アクティブラーニング、調べ学習等での活用が進んでいる。

[課題、今後の方向性]

生徒・児童に対しては、ICT機器を正しく活用していくためのリテラシー教育のより一層の充実が必要になる。教職員に対しては操作研修等を通じて全体のスキルアップを図っていく。

[主要施策]

(6) 学校、家庭及び地域が連携して、児童生徒が望ましい食習慣を確立できるよう、食育の推進に取り組む。また、学校給食の充実を図り、地場産物や安全で安心できる食材を利用して特色ある給食づくりに努める。

- ① 学校給食担当教諭と連携して試食会等を開催し、保護者や地域の方々に給食に対する理解を深めるように努める。
- ② 栄養バランスのとれた献立内容の充実に努める。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 給食センター運営審議会 開催回数 2回
- 学校給食の実施 実施日数 190日
- 地産地消の推進

農協、漁協女性部、地元農産物生産者等と農作物の収穫時期の情報提供など協力を求めた。

【八丈産の食材使用回数】

野菜48回、魚55回、芋14回、果実2回、牛乳1回

農産物（農協）	芋類（サトイモ・サツマイモ・ジャガイモ） 野菜類（明日葉・明日葉パウダー・生しいたけ・トマト） 果実類（パッションフルーツ・八丈フルーツレモン）
海産物（漁協）	魚類（トビウオ（ミンチ）・ムロアジ（ムロ節、餃子、スティック、ミンチ）・メダイ（切身、角切り）・キンメダイ（スティック）・メジマグロ（切身、角切り、ミンチ、シーチキン）・サワラ（切身）
その他	八丈ジャーキー牛乳

- 地場産物を使用したメニューの実施

麦雑炊、ムロ節ご飯、ムロのすりみ汁、明日葉のごま和え、明日葉揚げパン、かんものみそ汁、メジのミートソース風スパゲティ、メダイのクリームシチュー、八丈フルーツレモンの蒸しパンほか

- 栄養士会 開催回数 13回（学校栄養士会9回、八丈島栄養士会4回）
- 食育リーダー連絡会 開催回数 3回

教育委員会、教育庁八丈出張所並びに各学校からの情報提供及び食育推進の検討

- あしたば通信の発行

保護者への食育の啓発を目的とし、2か月毎のペースで発行

- 食育推進事業

食育クイズカード配布

- 学校との食育の連携

三 根小学校 大賀郷小学校 三 原小学校	栄養士	家庭科「リクエスト給食を考えよう」
三 根小学校 大賀郷小学校 三 原小学校	栄養士	食育朝会にて講話 「給食センターの一日」、「食事のマナーを知ろう」 給食時間の指導 「八丈の食べ物を知ろう」
三 原小学校	栄養士	生活科「やさいはかせになろう」

○ホームページを活用した情報提供

給食センターホームページを活用し、給食だより・献立表の給食メニューを情報発信した。

<http://www.town.hachijo.tokyo.jp/kondate>

○給食センター施設見学・職場体験学習

小学校による給食センター見学を受入れ、児童たちとの質疑応答や調理作業風景を見学してもらい、給食ができあがるまでにどれだけの作業工程があり、どれだけの人が携わっているのかを学んでもらった。また、中学生の職場体験学習を受入れ、栄養士業務、調理業務を実際に体験してもらった。

成果：学校給食においては、島の食材を使用した献立により、地産地消を推進した。また、八丈島の郷土料理のほか、他の地域の郷土料理や昔の給食を再現することで食育の生きた教材としても活用できる給食を提供した。その他としては大部分をアルファ化米と地場産物で構成した防災給食を提供することで地場産物についての意識、防災意識を高めた。

食育においては、各会議での情報交換や関係機関との連携の下、あしたば通信の発行、ホームページでの情報発信を通じて、保護者等への啓発を図ることができ、積極的に給食センター見学や職場体験学習を受け入れることにより児童生徒にも普段自分たちが食している給食について学ぶことができた。

[課題、今後の方向性]

児童・生徒には限りある時間の中で、単なる料理教育ではなく、食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化、食事作法、食ができるまでの第一次産業についての総合的な教育を他の教科に織り交ぜながらどう行っていくのかが課題である。

地産地消率は、令和4年度は食糧費の高騰、引き続き魚の不漁により、ムロ節がみそ汁などに使えるほどの量が確保できない状況ではあったためみそ汁分の魚地場産物使用回数が減ったが、新たな品目や献立を作ることで地場産物の使用量を増やし、地産地消率を10.80%まで上げることができた。今後も漁協女性部と連携し給食にあった水産加工品を積極的に導入し、農協、地元農産物生産者、関係機関等と情報交換を行い、使用できる品目を増やすため、給食センターで求めている品目、使用時期を提示し地産地消を推進していく。特に農産物については島内農産物生産者と直に交渉し、安定供給を図っていくほか、加工品導入も視野に入れて農協女性部との情報交換、意見交換を密に行っていく。

給食センターについては、民間の活用と効率的な運営により、より充実した学校給食を目指していく。施設関係の整備については、経年劣化の進んだ調理機器の入替え等について計画的に実施していく。

今後も安定的に、栄養面にも十分配慮した安全な給食の提供に努めていく

[主要施策]

(7) 八丈島の文化・伝統に触れる機会の充実を図り、郷土に対する愛着や誇りを育む教育を推進する。

○八丈町伝統文化体験事業 八丈島昔遊び大会

期 日 1月9日(月・祝) 9時開催

場 所 八丈町立三原学園、三原小中学校(体育館)

入場者 258名

新たな伝統文化の体験の場の創出・拡充と子供から大人、高齢者まで様々な人が交流することで、伝統文化・方言の継承とともに、ダイバーシティの意識を育み、八丈町の青少年が多様性に富んだ人材として今後活躍していけるきっかけづくりを目指す。

成果：平成30年度よりかるた大会と為朝凧あげ大会の2事業をまとめ、八丈島昔遊び大会と称し東京都補助を利用し実施している。複数の遊び場会場を設置したことにより各会場を行き来することができたので、それぞれの大会への参加者の増加など相乗効果が生まれた。特に大会当日は晴天であったため家族で凧揚げを楽しむなど、貸出数が足りずに順番待ちが発生するほど盛況だった。また、多世代が交流を行うことで参加者へ伝統事業の継承とダイバーシティの意識醸成が行えた。

[課題・今後の方向性]

盛況であったため、遊び道具が不足する問題が生じた。次年度は準備品の数量を検討していく。また、会場別のタイムテーブルがなかったため、時間の都合上参加できなかった参加者が発生した。今後は各会場に2事業のタイムテーブルを掲示する等、分かりやすい会場案内方法を検討した上で、更なる相乗効果に繋げていく。

[主要施策]

(8) 地域と連携しながら、「島言葉を知り、伝える」取組みを行い、郷土を愛する教育と小中学校での八丈方言に関する学習活動を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 八丈方言（島ことば）の授業実施
 - ・各小中学校において各学年3時間の授業を実施した。
 - ・「八丈方言カリキュラム・モデルプラン改訂版」を教職員に配布。
- 教職員夏季研修会

成果：学校教育の中に、八丈方言（島ことば）の学習を位置づけ実施していることは、日常的に方言学習を島の児童生徒が体験することになるので、身近に八丈方言に触れる機会が増えている。

[課題、今後の方向性]

消滅の危機にあるとされる島ことばについては、町としての調査、記録、継承、普及の活動を積極的に行っている。青少年世代ではほとんど島ことばが話されなくなっている現在、島ことばを話せる方の力を生かし、方言に接する機会を増やすために、学校教育の中で取り組んでいる。

普段の生活の中で、自然と話すことができるようになることを期待する。

[主要施策]

(9) 小中学校におけるキャリア教育を推進する。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 職場体験等の実施
 - 富士中学校 6月1日～6月3日 職場体験（2年生）
 - 大賀郷中学校 5月18日～5月20日 職場体験（2年生）

成果：地域の様々な職業の現場を体験することができる各中学校の職場体験は、生徒たちの勤労観や職業観を育み、進路選択・人生設計について考える、貴重な機会となっている。今後も将来に繋がる体験学習を実施し、キャリア教育の推進に努めていきたい。

【課題、今後の方向性】

離島という地域性を考えれば改善は難しいが、進学や就職の際に島外へ出る子供たちが多い中、都内に比べ職場体験受入先の選択肢が少なく、興味のある場所で職場体験ができないことは課題の一つであった。この課題に対応するため、令和4年度より新たに中学校2学年を対象とした島外企業等への職場体験を主とした移動教室を実施している。

いっぽう島内の児童生徒が、今後生活していく上で体験する可能性のある物事に対して、離島ゆえに機会が制限されることは、職場体験に限られたことではない。その分、自分で調べる力を付ける指導を今後も続けていくことが肝要である。

【基本方針3 「生涯学習」と「文化・スポーツ」の振興】

【主要施策】

(1) 青少年が団体生活や各種の体験活動を通して、心身を鍛え思いやりの心を育てる機会の充実を図る。そして社会のために進んで奉仕する青少年の育成を目指し、心の教育を推進する。

【施策の取組状況・実績、成果】

○八丈町青少年対策地域委員会の開催 各地域委員会にて開催

○八丈町青少年委員会の開催 開催回数 3回

○八丈町青少年問題協議会の開催 開催回数 1回

○島外体験学習の実施

期 間 8月16日～19日 3泊4日

場 所 山梨県八ヶ岳少年自然の家キャンプ場

参加者 小学6年（9人）・中学1年（5人）・中学2年（4人）・中学3年（5人）・

指導者（5人） 計28名

内 容 キャンプ生活、ハイキング、地元中学生との交流、スケート体験、果物狩り

成果：小学生、中学生が八丈島では経験できない体験活動や団体生活の規律を学び、心身を鍛える事ができたことにより、社会に貢献できるリーダーの養成を図れた。

小・中学生が積極的に山梨県の中学生との交流を行うことが出来た。

【課題、今後の方向性】

島にはない自然の中での野外活動・体験教室は、子供たちの心の豊かさや逞しさの育成に寄与し、自らの力を社会に貢献できるリーダーの養成にもつながる。より充実した活動内容を今後も継続して実施していく。

青少年対策については、各地域の青少年対策委員会が様々な活動を行っており、地域で青少年を見守ろうという姿勢で取り組んでいる。

[主要施策]

(2) 町民の学習活動やコミュニティ活動を支援するため、八丈町コミュニティセンター、公民館などの社会教育施設の管理・整備に努める。町立図書館については、図書資料及び視聴覚資料の充実を図る。「第2次八丈町子ども読書活動推進計画」を基盤とした、ブックスタートや小学生への利用ガイダンス実施や児童室整備など、利用しやすい環境づくりを進める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○コミュニティセンターの利用状況

ボウリング場（4レーン）	9,694ゲーム ・ 5,761人
テニスコート（夜間照明付2面）	950件 ・ 5,359人
体育館（人工芝1面）	571件 ・ 5,652人
会議室（1室）	3件 ・ 11人
計	16,783人

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設対応
館内入口に検温器、手指消毒液を設置。

○コミュニティセンター主催スポーツ大会の開催

ボウリング大会開催 12月4日 参加者 67名
テニス大会開催 12月11日 参加者 28名
フットサル大会開催 3月19日 参加者 74名

○公民館の使用状況

三根公民館	1,519件 14,963人	英会話・踊り・親子サークル・学習会・健康教室・剣道 ・語学教室・書道（習字）・卓球・太鼓・バレエ・フラ ・フラメンコ・文庫活動・ヨガ・レクリエーション ・ワークショップ・老人クラブ・高齢者給食サービス等
大賀郷公民館	1,036件 10,774人	生け花・英会話・親子サークル・学習会・キックボクシング ・健康教室・剣道・卓球・婦人会・文庫活動・老人クラブ ・高齢者給食サービス・学習支援等
檜立公民館	329件 4,471人	生け花・踊り・健康教室・自治会活動・卓球・婦人学級 ・婦人会・文庫活動・老人クラブ・高齢者給食サービス等
中之郷公民館	329件 3,476人	英会話・健康教室・自治会活動・住民説明会・卓球・婦人会 ・文庫活動・老人クラブ・高齢者給食サービス等
末吉公民館	109件 742人	健康教室・自治会活動・卓球・老人クラブ・高齢者給食サー ビス等
計	3,322件 34,426人	

○新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設対応
感染症対策コーナーを入口に設置し、手指消毒、入館票の記入を依頼。
臨時休館等の対応はなし。

○台風による施設対応

施設対応なし。

○図書館の利用状況

開館日数：278日

延べ利用者数：9,141名 1日平均利用者：33名

蔵書冊数（書籍等）：38,982冊 DVD・ビデオ：1,210点

○図書館の主な出来事

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための施設対応。

利用者に対し入館前の手指消毒、検温、入館票の記入を依頼。

文庫まつりを予約制で実施。

成果：公民館は、令和4年度について新型コロナウイルス感染症拡大防止を目的とした休館は行わなかったが、飲食等の使用制限を引き続き実施した。使用件数は5館すべて増加し、中には令和3年度と比較して2倍の件数となった館もあり、公民館の利用が戻りつつある。

コロナ禍における公民館使用継続維持のために、感染症対策コーナーを入り口に設置していたが、全国的な感染症に対する安全対策の段階的な緩和に随時対応し、利用者への周知を行った。

老朽化や耐震性脆弱に伴う、中之郷公民館建替事業については、令和4年度は中之郷公民館建設準備委員会を3回開催した。令和5年度も引き続き準備委員会で検討を行っている。

図書館は、利用者に感染症対策への協力してもらい開館した。利用状況については令和3年度と比較して大きな変化はなかったが、全体的に微増し、コロナ禍前の状況に近づきつつある。

[課題、今後の方向性]

コミュニティセンターは、土・日曜日・平日夜間以外の利用率を上げるため、引き続き広報活動等により町民へ周知する。平成31年度に長寿命化計画策定及び建物調査を行い、令和4年度にA棟の外壁・防水改修工事を実施した。今後計画に基づき、令和5年度にB棟、令和6年度にC棟の外壁・防水改修工事を行い、施設整備を計画的に進めていく。

公民館は使用件数の増加が見込まれるため、各館の老朽化箇所を確認及び修繕等の対策を行い、安全管理を徹底していく。

中之郷公民館建替事業については、令和5年度に中之郷公民館建設準備委員会で具体的なコンセプト及び施設規模について地域特性を踏まえて検討し、令和6年度の基本設計の策定に向けて推進する。

図書館は「第2次八丈町子ども読書活動推進計画」を基盤とし、引き続きブックスタート、おはなし会等を通して読書の楽しさを伝え、図書館運用の強化にも取り組む。

図書館来館者数は、令和2年度比90.8%だった。様々な制限下でも利用の需要は高かった。引き続き、利用率減少を食い止め、利用しやすい図書館を目指し、企画や広報活動や施設整備に力を入れる。

[主要施策]

(3) 八丈島文化協会をはじめとする諸団体の芸術・文化活動の支援や、多くの住民等が利用できる多目的ホールおじゃれ（集会施設）の管理、運営に努め、クラシックコンサート、芸術文化

振興事業の実施など、町民が芸術・文化に親しみ、参加できる機会の充実を図る。また、諸団体の活動計画等を広く収集し、町民に情報提供する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○第52回八丈島團伊玖磨メモリアルコンサート（旧團伊玖磨記念サマーコンサート）の開催

期 日 3月21日（火）14時30分開演

場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

入場者 120名

出演者 指揮・公演監督 加藤洋朗

演 者 テノール／樋口 達哉 ピアノ／古野七央佳

アンサンブル／パシフィックディーヴァス

特別出演／八丈町立大賀郷中学校音楽部

○寄席公演の開催（島しょ芸術文化振興事業）

期 日 10月23日（日）14時開演

場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

入場者 85人

出演者 金原亭馬太郎（落語）、金原亭馬玉（落語）、伊藤夢葉（奇術）

入船亭扇好（落語）、金山はる（お囃子）

○芸術・文化団体活動への支援

八丈島文化協会に対して、下記の八丈島文化協会主催及び後援事業に支援した。

事業名	交付額	確定額
八丈島文化協会事務事業	2,200,000円	2,049,249円

※新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部事業に内容変更が生じた。

主な事業：八丈島文化協会事務、八丈小島自然体験学習、八丈島JAZZフェスティバル、八丈島民大学講座、八丈島伝統文化継承、八丈島文化フェスティバル、子ども文化体験

成果：八丈町多目的ホール「おじゃれ」は平成25年8月より供用を開始し、島内だけでなく、島外からも来訪する様々な団体に利用されている。島内各地で行われていた催し物が当ホールに集中したことで、イベントの全容が把握しやすくなり、諸文化団体の活動の活性化にも繋がった。

團伊玖磨記念コンサートは令和3年度から「八丈島 團伊玖磨メモリアルコンサート」と名称を変え、八丈島の文化振興に大きく貢献した名誉町民である團伊玖磨氏の功績や思いを継承しながら、クラシック音楽を通じた芸術文化の提供を行った。感染症対策を行いつつ、芸術文化活動として半世紀続くコンサートを実施することができた。

島しょ芸術文化振興事業の八丈島寄席公演では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として入館票の記入、手指消毒、検温、館内アナウンスでの周知、常時換気を行い、落語や奇術が披露され、来場者から好評の声が聞かれた。島内では経験することが難しい本格的な芸術文化を体験する機会を提供したことで、芸術文化の振興に寄与することができた。

八丈島文化協会の事業計画の中で3年ぶりの開催となる事業や規模を縮小して行うなど

コロナ以前の状態にまではなっていないが、情勢を鑑みながら文化振興の灯を消さないためにも柔軟に実施することができた。

【課題、今後の方向性】

八丈町多目的ホール「おじゃれ」が、供用開始から10年が経過し、設備の劣化が見受けられる。今後、使用頻度が増えていくことが予想される中で適切な施設の管理を心がけ、保全計画の整理を行う。常時、ホール利用者が快適に練習やイベント等を実施できるように努める。国や都、民間団体の事業や補助金等を活用して、島内では触れる機会の少ない芸術文化体験の機会を提供する。

八丈島團伊玖磨メモリアルコンサートは、構想として令和6年度の町政施行70周年の記念公演（オペラ「夕鶴」）に向けて準備検討を進めている。令和5年度はその前段階のコンサートとなり、芸術文化活動として上質なクラシック音楽の提供を図っていく。また、令和4年度は八丈島の次世代への音楽文化継承のため、若年層の参画として中学校に協力してもらい、コンサートへ出演するなど新しい試みができたが、令和5年度も引き続き検討していく。

八丈島文化協会の活動については、八丈町の芸術文化振興及び機運醸成を図ることを目的とし、今後も相談・調整等を行い、適切に支援を継続する。

【主要施策】

(4) 英会話教室、婦人学級など、町民が生涯を通じて学ぶことのできる機会の充実を図る。

【施策の取組状況・実績、成果】

○英会話教室の開催

講師 3名
 受講者 87名（小学生42名・一般33名・パパママ12名）
 内容 19クラス
 場所 三根公民館(水・金曜日)、大賀郷公民館(月・火曜日)、中之郷公民館(木曜日)

○婦人学級の開催

三根婦人学級	料理教室	延べ参加人員121名
	紫陽花植付け	
	絵てがみ教室	
	卓球	
	寄せ植え教室	
大賀郷婦人学級	寄せ植え教室	延べ参加人員53名
	料理教室	
檜立婦人学級	寄せ植え教室	延べ参加人員48名
	檜立踊り	
	生花	

中之郷婦人学級	ゲートボール教室	延べ参加人員 75名
末吉婦人学級	未実施	
合計	学級数 11 教室	全学級延べ人数 297名

成果：英会話事業は順調に活動を継続しており、多文化共生の推進や授業の多様性を拡充することができた。特にパパママクラスの新規申し込みの割合が多く、英会話教室を通じて交流を深める機会を提供できている。

婦人学級は昨年度に続き、コロナ禍での感染症対策を徹底しながらの事業実施となり、実施できなかった地域もあるが、教室の内容を工夫し実施していた。

[課題、今後の方向性]

英会話教室は毎年多くの子供たちや一般住民が受講しており、継続率も高い状況にある。見学希望の問い合わせも多く、見学した方の多くは受講申し込みをしていることから、教室運営の方向性は適正であると判断できる。次年度も魅力ある授業や運営体制、更なる語学習得と英会話教室を通じた地域コミュニケーションの向上を目的とした授業内容の充実を図る。

[主要施策]

(5) 次代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭の子育て支援の観点から放課後子供教室（がじゅまる広場）と放課後児童クラブ（とびっこクラブ）の一体的な実施を中心に両事業の計画的な整備を進める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○放課後子どもプラン運営委員会の開催

開催回数 3回

○放課後子どもプラン実施状況

・三根小学校がじゅまる広場

開催日数 197日、延べ参加者数 12,969人(一日平均65.8人)

・大賀郷小学校がじゅまる広場

開催日数 196日、延べ参加者数 8,046人(一日平均41.1人)

・三原小学校がじゅまる広場

開催日数 189日、延べ参加者数 6,390人(一日平均33.8人)

成果：令和4年度は基本的な感染症対策を講じながら通常通り開催した。指導員の体調不良等による退職や休職が多く、シフトの調整ができず職員が現場に入ることが増えた。指導員の確保は今後も常に課題となることが予想される。指導員会議では、町から連絡事項の共有や周知をするだけでなく、教室でのルールやトラブル、児童についての意見交換をすることを意識づけ、教室からよりよい運営のための意見を得ることができた。

[課題、今後の方向性]

引き続き子供たちの健やかな居場所づくりの充実を図るため、教室での感染症対策や活動場所・指導員の確保、学校との連携ができるように努める。

[主要施策]

(6) 八丈島に伝わる有形・無形の文化財の保護に努めるとともに、文化財の公開・活用を通して文化財に親しむ機会を提供する。また、文化財管理者として歴史民俗資料館の整備・活用を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○歴史民俗資料館（八丈支庁ホール）の管理、運営

来館者 5, 857人（令和3年度は1, 694人）

収入 486, 400円（令和3年度は134, 200円）

受付や案内業務等はシルバー人材センターへ委託

○管内指定文化財状況（令和5年3月31日現在）

国指定 8件（登録文化財：2件、記念物：6件（うち地域を問わず指定：5件））

都指定 27件（有形：16件、建造物：2件、史跡・旧跡：6件、無形民俗：3件）

町指定 48件（重宝：12件、芸芸：10件、郷土資料17件、史跡・旧跡：2件、記念物7件）

○八丈町文化財専門委員会の開催

開催回数 開催なし

○文化財の公開

「東京文化財ウィーク2022」への参加 10月1日～11月30日

企画事業 文化財めぐり、歴史民俗資料館（八丈支庁ホール）内の展示物の解説

○玉石垣保存会への支援

事業団体	補助額	内容
大里地区玉石垣保存会	0千円	玉石垣修復・後継者育成

※事業実施団体の申請（計画）がなかったため、八丈町大里地区玉石垣保存会事業補助金の交付なし。

成果：歴史民俗資料館（八丈支庁ホール）の来館者数は、前年度比で4, 163人（346%）の増。大幅な来館者数増の要因として考えられるのは、新型コロナウイルス感染症の制限や規制の緩和や、国や東京都の旅行支援等により、観光客の来館がコロナ禍前の状況に近づきつつあることが挙げられる。

旧歴史民俗資料館は令和3年度に建築改修のための実施設計を行い、令和4年12月より改修工事が着工した。また、令和3年度に策定した実施計画に基づき展示物の調査、選定、展示手法の検討、展示コンセプトやイメージなどをまとめた展示基本設計を策定し、令和7年度リニューアルに向けて、事業を推進していく。

文化財専門委員会は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、開催することはできなかった。

令和4年度においては、大里地区玉石垣保存会の実施計画がなかったため、補助事業の実施はなかった。

[課題、今後の方向性]

旧歴史民俗資料館については、令和4年度改修工事に着手し、令和6年度まで継続して工事を進めていく。また展示については展示基本設計を基に、令和5年度は展示工事に向けて展示実施

設計を策定し、詳細部分の検討、検証を進めながら展示工事へと繋げていく。

文化財については、文化財専門委員会を活用し、保存、活用について適宜検討を行う。

八丈島誌改訂は、前年度に引き続き駒澤大学の中野達哉教授に公文書調査を委託し、基礎資料ともなる八丈島誌資料編刊行に向け、準備を進める。

大里地区玉石垣保存会へは継続的に支援を行い、玉石垣の保存と後継者育成の推進、玉石垣の文化に親しむ機会を提供する。

[主要施策]

(7) 八丈方言の担い手である高齢者の力を生かし、島民が関心を持つ「島言葉を知り、伝える」取組みを行う。

[施策の取組状況・実績、成果]

○第1回方言大会の開催

期 日 2月12日(日) 13時30分開演

場 所 八丈町多目的ホール「おじゃれ」

入場者 202名

○第11回八丈方言講座

令和4年度については、講師の八丈方言調査活動の計画がなかったため実施なし。

成果：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和2年より延期となっていた第1回方言大会は、感染症対策を行い開催することができた。八丈方言に関する幅広い世代からの発表があり、内容もそれぞれの立場から独自性のあるアプローチがあった。来場者からは好評の声が寄せられ大変盛況であった。八丈方言を通じ、様々な世代の交流と方言継承に寄与することができた。

[課題、今後の方向性]

教育委員会が行ってきた「島言葉を知り、伝える」活動も10年以上経過し、活動内容の見直し、更なる展開が必要であり、学校教育と社会教育の両面から推進していくことが大切である。今までは高齢者が活動の担い手であったが、これからは、40代から50代の比較的若い人たちに関心を持ってもらい、島言葉の保存と継承活動の一翼を担ってほしい。

初めて開催した八丈方言大会では継続的な継承活動ができるよう、持続的で有効な継承方法を探っていく。令和5年度においても「八丈方言」を楽しみ、発表する場となる「第2回八丈方言大会」の開催に向けて、内容の検討、充実を図り準備を進める。

[主要施策]

(8) 町民によるスポーツを振興し、スポーツに対する関心を高めるとともに、町民の健康増進と体力向上を図り、相互の交流を深める。また、体育協会・スポーツクラブと連携し各種スポーツの指導者育成に努める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○国土交通大臣杯 第13回全国離島交流中学生野球大会

開催日 8月21日～25日

開催地 新潟県佐渡市

参加者 中学生選抜14名

○第59回町民体育大会（各地域）

開催予定日 10月9日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

○スポーツ講習会の開催

ゲートボール講習会

開催日 9月1日～9月3日

会場 富士ゲートボール場

参加者 八丈島ゲートボール協会員・他50名

○スポーツ団体への支援

事業団体	交付額	確定額
八丈島体育協会	4,000,000円	3,436,863円
八丈町スポーツクラブ	50,000円	0円
レインボーカップ2022実行委員会	4,000,000円	4,000,000円

○体育施設の利用状況

施設名	件数	人数
富士グラウンド	359件	13,689人
富士ゲートボール場	194件	2,365人
檜立運動場	41件	1,025人
檜立屋内運動場	226件	2,063人
中之郷運動場	12件	397人
中之郷屋内運動場	82件	1,107人
末吉運動場	61件	1,366人
末吉屋内運動場	46件	410人
南原スポーツ公園（サッカー）	70件	2,243人
南原スポーツ公園（野球）	101件	2,328人

成果：新型コロナウイルス感染症の大規模な拡大も見られたが、感染症対策を徹底したうえで施設運営や事業等を実施し、多くの方の健康増進や体力向上に寄与し、相互交流を深めることができた。

[課題、今後の方向性]

各施設の経年劣化による破損が多く見られているが、建替えや閉鎖が難しい現状では破損箇所を修繕して使用していく現在の方法が適当であると考えられる。その中で屋内運動場照明器具のLED化を進めていく。

【基本方針4 「町民の教育参加」と「学校経営の改革」の推進】

[主要施策]

(1) 外部評価の導入などを通じて、保護者や地域住民の参画を求め、開かれた学校づくりの一層の推進を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○外部評価の実施（学校の取組み）

保護者・地域からの教育活動に対するアンケート

小学校 全校実施、中学校 全校実施

成果：保護者、地域からのアンケートなどを通して学校における教育活動全体についての評価を生かし、次年度の教育活動・教育課程に反映させ、よりよい学校づくりを推進している。

[課題、今後の方向性]

施設・設備面においては、令和2年度に学校各施設の長寿命化計画を策定。それを基に教育委員会が主となって年度別事業計画を策定し、学校施設設備の改修を進め、教育環境の充実を図る。

[主要施策]

(2) 学校教育の改善に対する各学校の取組みを進めるため、校長のリーダーシップの下、学校の自主性・自律性の確立を図る。また、主幹教諭の配置を進めるとともに、その補佐的役割を担う主任教諭の配置にも取り組み、学校の組織的な課題対応力の向上を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

学校の組織的な課題対応力の向上のため、主幹教諭配置計画に基づいた配置を行う。その補佐的役割を担う主任教諭の配置も行う。

○主幹教諭の配置

校種	配置計画	令和4年度配置人員数
小学校	各2名	三根小(2名)・大賀郷小(2名)・三原小(1名)
中学校	各3名	富士中(2名)・大賀郷中(2名)・三原中(2名)

○主任教諭の配置

校種	令和4年度配置人員数
小学校	三根小(6名)・大賀郷小(6名)・三原小(4名)
中学校	富士中(7名)・大賀郷中(4名)・三原中(6名)

成果：令和3年度と比較すると、主幹教諭は全体で同数であり、三原小学校とすべての中学校は計画人数に達していない。主任教諭については昇任や人事異動の関係もあり、全体では微増であった。

[課題、今後の方向性]

主幹教諭については、東京都教育委員会の配置計画と学校規模を勘案しながら、無配置校をなくすべく取り組んでいる。主任教諭についてもバランスの良い配置となるよう引き続き取り組む。

また、主幹教諭選考、主任教諭選考の受験有資格者に選考を受験するよう促す。最近では、指導主事職を経験してから管理職登用を目指す教職員も増えてきている。

[主要施策]

(3) 教員の資質向上及び意識改革を図り、授業改善に資するため、週ごとの指導計画の作成及び点検、校内外での研修の充実等の一層の推進を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

○週ごとの指導計画（週案）の点検

- 第1回 7月 1日、4日、5日、6日、15日
- 第2回 12月 6日、13日、19日
- 第3回 3月 10日、15日、22日

○週案点検結果

週ごとの指導計画の提出	100%	ねらい	81%
管理職の確認印	100%	指導内容	81%
管理職のコメント	100%	週ごとの実施時数	97%
单元名	97%	累計時数	94%

○夏季研修会の開催

感染状況に応じて他会合と抱き合わせるなどして適宜実施

○校内研究の充実（講師招聘、研究授業等）

- ・三根小学校 研究テーマ
「自他を大切にし、よりよく行動しようとする子の育成」
- ・大賀郷小学校 研究テーマ
「学ぶ楽しさを知り、何事にも主体的に取り組む児童の育成～UDLの視点から～」
- ・三原小学校 研究テーマ
「八丈島を愛し、地域の未来を創り出す三原っ子～伝える力の育成を目指して～」
- ・富士中学校 研究テーマ
「未来の創り手に求められるリーダーシップとコミュニケーション能力の育成
～生徒の主体的な学習活動、地域・他校との交流を通して～」
- ・大賀郷中学校 研究テーマ
「自ら学ぶ生徒の育成～郷土を軸にした教育活動の充実～」
- ・三原中学校 研究テーマ
「授業力向上～八丈島・三原中の特性を生かしながら～」

成果：管理職により各校の教員の取組状況が確実に把握されている。また、「ねらい」、「指導内容」にとどまらず、授業実施後の状況を「指導の改善に生かすための記録」として残している教員も見られた。児童・生徒の個別最適な学びの実現につながる重要な取組であり、他の教員へも普及啓・発していく価値がある。出張所所管の教職員研修受講状況、島しょ地域研修支援事業等の活用状況も良好である。各校が、教育課題解決のために取り組んでいる。

[課題、今後の方向性]

児童・生徒の個別最適な学びを実現するためには、教員の日々の授業改善が欠かせない。そのためには、週ごとの指導計画（週案）の作成が基本となる。ねらいや指導内容の記述に改善の余地がある。引き続き、ねらいを明確にし、児童・生徒がなにをできるようにするのか、指導者が意図していることが分かる指導計画（週案）を作成していく必要がある。

カリキュラム・マネジメント及び教育課程の適正な管理という観点からも、校長の権限と責任の下にすべての教員が行わなければならない。未記載等がないように、指導の徹底を図る。

[主要施策]

- (4) 学校施設を開放して効率的な運営を図る。

[施策の取組状況・実績、成果]

- 学校施設の利用状況

	運動場		体育館		備 考
	件数	人数	件数	人数	
三根小学校	22件	590人	376件	6,876人	
大賀郷小学校	27件	481人	215件	2,971人	
三原小学校	—	—	131件	1,725人	運動場の数は三原中に含む
計	49件	1,071人	722件	11,572人	
富士中学校	75件	1,193人	219件	2,042人	
大賀郷中学校	69件	995人	221件	2,448人	
三原中学校	32件	395人	80件	868人	
計	176件	2,583人	520件	5,358人	

成果：新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のための開放中止期間がなくなったことから件数、人数ともに増加した。

[課題、今後の方向性]

開放に際し、使用料の徴収方法や年間予約等のシステムについて各使用団体と協議し、効率のよい運営を図る。

[主要施策]

(5) 自然環境に配慮し、児童生徒が安心して学び、遊べるよう、各小中学校の校庭の芝生の管理について、学校と地域が連携した体制づくりを構築できるよう支援する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○ボランティア保険への加入

芝生化した校庭の各校の維持管理団体（地域住民、校庭利用団体等）のボランティア活動中の事故対応に備え加入している。

○校庭芝生化技術支援事業の実施

東京都の委託機関（株緑の風景計画）の専門家派遣による芝生の状態確認、手入れに関する質疑応答を芝生化が済んでいる学校に対し希望制で行った。

○東京都公立学校運動場芝生化維持管理経費補助金の活用

令和3年度末をもって終了（芝生化実施完了後5年以内の学校が補助対象）。芝生化以前は地域住民からの苦情があった砂の巻き上がりが減り、児童生徒が転んだときのケガが減った。環境学習効果や地域の新しいコミュニティの場としても効果が見られている。

[課題、今後の方向性]

維持管理に関する経費や手間が現場の大きな負担となっていることが課題である。

今後も継続して、芝生を活用した様々な文化・スポーツ活動の利用を推進し、子供の健全育成と地域の活性化を図る。

[主要施策]

(6) 島の特色を生かした学校教育や地域での生活の中で豊かな人間性を育み、将来の島を支える人材の育成を支援する。

[施策の取組状況・実績、成果]

○学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置

子供たちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子供たちや地域の未来を創るためには、学校・家庭・地域による一体的な取組みが必要とされ、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠となってきた。

成果：校長会、副校長会にて設置に向けた検討を開始した。

[課題、今後の方向性]

社会総掛かりで教育を実現するうえで、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む学校へと転換していくことが重要とし、令和4年度には、小中学校に学校運営協議会（コミュニティスクール）の設置を進めていく議論を重ねた。

令和5年度に教育委員会規則の整備、委員の人選を行い、令和6年度運用開始を目標とする。

[主要施策]

(7) 東京都立八丈高等学校との連携を進めるとともに、島外留学生の制度が維持可能となるように努める。

[施策の取組状況・実績、成果]

○島外受入生徒

生徒の受入先の確保ができなかったため、新規の入学生はなかった。

成果：本事業も6年目となり、本年度は、島外受入生徒は2名在学している。さらに、ホームステイ先1件の確保ができ、次年度受入れに向けて1名の募集を行った。島外で実施した八丈高校島フォーラムにて八丈町島外生徒受入制度についての説明を行い、2名の応募があった。書類選考の後、2名の面接選考を島嶼会館で行い、1名が合格した。八丈町島外生徒受入制度に関する、ホストファミリー、ホームステイを希望する生徒の保護者、八丈町教育委員会3者でホームステイに必要な契約を締結する準備を整えた。また、ホームステイ制度を利用する生徒の保護者の負担軽減に資することを目的とし、ホストファミリーを補助対象とした東京都立八丈高等学校ホームステイ補助金交付要綱を改定した。

[課題、今後の方向性]

島外生徒の受入事業は、親元を離れての生活を見守り、基本的な生活習慣の指導を行うなど負担の大きなものとなるため、町と受入先の信頼関係の構築が重要となる。次年度、1名の島外生徒が都立八丈高校に入学し、ホストファミリー宅で生活しながら通学することになるが、適宜、島外生徒とホストファミリーの支援を継続していく。また、ホストファミリー（受入先）の拡充についても、検討を進めていく。

【庶務係：学校・給食センター関係】

- ・三根小学校ラーニングルームエアコン交換工事
- ・三根小学校体育館正面扉改修工事
- ・大賀郷小学校高圧気中開閉器・高圧ケーブル交換工事
- ・大賀郷小学校消火設備改修工事実施設計
- ・大賀郷小学校直結給水化改修工事実施設計
- ・三原小学校トイレ洋式化改修工事
- ・各中学校特別教室空調設置工事（工事監理、空調設置工事）
- ・大賀郷中学校特別支援学級エアコン交換工事
- ・大賀郷中学校バックネット改修工事実施設計
- ・大賀郷中学校浸透池改良業務委託
- ・三原中学校トイレ洋式化改修工事

【生涯学習係：体育・社会教育・文化財関係】

- ・八丈島歴史民俗資料館附属施設解体工事
- ・八丈島歴史民俗資料館耐震補強等改修工事（工事監理、建築工事、機械設備工事）
- ・八丈島歴史民俗資料館工事監理技術指導及び補助金申請支援業務委託
- ・コミュニティセンターA棟外壁・防水改修工事
- ・コミュニティセンター変圧器・コンデンサー交換工事

第6 外部評価委員（有識者）からの意見

外部評価委員（有識者）

簾 田 豊 三 氏（元 都立八丈高等学校教諭）

高 橋 宗 一 氏（八丈島体育協会会長）

平 井 一 弘 氏（元八丈島小中高PTA連合会会長）

教育委員会職員の欠員が2年度より続いていることは、所管事業の運営に影響を及ぼしていると考えられる。令和5年度には2名の配置が決まったという。引き続きサービスの低下、事業中断とならぬよう欠員の解消に努めて組織体制の立て直しを行っていただきたい。

昨年度「教育委員会が維持管理する施設は、多岐にわたり、それらの多くが老朽化している。施設の修繕や管理を計画的に行うために長寿命化計画が策定されたが、改修にも多額の費用が必要となる。効率的に施設の維持管理ができるように、費用対効果、必要性を考慮して施設の統廃合も視野に入れて、計画の見直しを図りながら管理運営に努めていただきたい」との意見を申しあげた。

富士中学校は改修ではなく建替えの方向で検討されることには同意する。同じく給食センターの建替えも検討されているというが、配送の効率化を考えると富士中学校の敷地内に給食センターを建てるのが有益ではないかと思う。一つの案として検討していただきたい。

道徳授業地区公開講座については、参加者がだんだん少なくなっているように思う。課題にも記されているが、多くの人に参加してもらえるように、講座内容について検討していただきたい。

部活動の地域移行が文部科学省から示され、東京都も準備を始めている。教師の負担軽減が一つの目的であると思うが部活動をやりたい先生もいるのでそういうやる気のある先生が参加できるようにしていただきたい。

歴史民俗資料館の再開に向けて、4年度から改修工事が始まった。電気工事や補助金の繰越しが未定のままでの事業遂行を懸念していたが、5年度になって、その両方とも解消できたという。パブリックコメントなどで住民の要望を考慮し、島を訪れる人が八丈島の歴史文化を興味深く楽しく知る、学ぶことのできる資料館としていただきたい。

【資料 1】

八丈町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び
評価実施要綱

平成 21 年 3 月 2 日
教 育 長 決 定

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）
第 26 条の規定に基づき八丈町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が行うその権限に属
する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）の実施に関し
必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第 2 条 点検及び評価の対象とする事務は、点検及び評価を行う年度の前年度の教育委員会の基
本方針に基づく主要施策に関する事務（以下「施策・事業」という。）とする。

(点検及び評価の実施)

第 3 条 教育委員会は、毎年度 1 回、点検及び評価として施策・事業の進捗状況を総括するとと
もに、課題や今後の取組の方向性を明らかにするものとする。

2 教育委員会は、前項の規定による点検及び評価の結果を取りまとめるときは、あらかじめ、
その内容について、教育に関する学識経験を有する者等の知見を活用するものとする。

3 教育委員会において点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、八
丈町議会へ提出する。また、報告書は公表するものとする。

(点検及び評価に関する有識者)

第 4 条 教育に関する学識経験を有する者等の知見の活用を図り、点検及び評価の客観性を確保
するため、点検及び評価に関する有識者（以下「外部評価委員（有識者）」という。）を置く。

2 外部評価委員（有識者）は、教育委員会の求めに応じ、教育委員会が取りまとめた「施策・
事業の実績、課題及び今後の方向性」について意見を述べるものとする。

3 外部評価委員（有識者）の定数は、3 人とし、教育に関し学識経験を有する八丈町民の中か
ら教育委員会が委嘱する。

4 外部評価委員（有識者）の任期は 2 年とし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。た
だし、再任を妨げない。

5 外部評価委員（有識者）は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後
も、同様とする。

(庶務)

第 5 条 点検及び評価に関する庶務は、教育課庶務係で処理するものとする。

(委任)

第 6 条 この要綱に規定するもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成 21 年 3 月 2 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。